

○5番（藤田謙二議員） おはようございます。5番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、全国的にコロナウイルス感染症の第5波が急激に鎮静化し、低いレベルに抑えられており、茨城県においても感染者数が激減する中、常陸太田市も10月17日を最後に、本日まで47日間、感染者が発生していない日が続いているなど、ワクチン接種の効果はもちろんのこと、医療従事者や市担当職員も含めた関連のお仕事をされている皆さん、そして何よりも感染予防にご理解をいただいた多くの市民の皆さんのご協力のおかげであると実感をしているところであります。

ワクチン接種の有効性が評価されている中、本市でも1月以降、順次3回目の接種が実施されることなどにより、新しい生活スタイルの下での日常を徐々に取り戻せてきていることを大変うれしく感じています。引き続き、マスクの着用や手指の消毒など、基本的な感染予防に心がけ、元気でにぎわいのある地域社会を市民の皆さんとともに再構築できることを切に望んでおります。

それでは、質問に入ります。

まず、大項目1、快適で魅力のあるまちづくりについて。（1）公共交通体系の再編・充実についてであります。

本市では、平成16年の合併により県内一広い市域を有するとともに、高い高齢化率により商業医療施設への移動や小中学校の統廃合による通学等において、地域公共交通の果たすべき役割が重要になっています。

平成28年3月には、多様な地域公共交通を1つの有機的な地域公共交通網として構築し直し、市民の皆さんに地域公共交通を利用していただくための基本となる常陸太田市地域公共交通網形成計画が策定され、平成28年10月に第一次再編として、運行内容や運賃制度の見直しを実施されてきています。

また、平成31年4月には第2次再編が行われるなど、基幹交通であるバス路線を中心に、法定協議会である常陸太田市地域公共交通活性化協議会において、毎年評価、改善が行われているものと認識いたしております。

この間、公共交通に関する行政視察の受入れをはじめ、国土交通省による高齢者の移動手手段確保に向けた環境整備のモビリティマネジメントの1例として、本市が取り組んだ路線バスを使って地元の商業施設を巡るバスツアーの実績が取り上げられるなど、一定の評価を受けているものと思います。

他方で、今般の新型コロナワクチン接種における高齢者向けの集団接種会場への無料送迎バスが運行された際には、せっかくのサービスにもかかわらず、乗降指定のバス停が限定された上、バス停まで行くことが困難なことから利用ができなかったとの声も聞いています。

路線バスにおいても、バス停に近い方々にとっては利用しやすいものの、今後ますます運転免許を自主返納される方なども増加することが予想される中、ドア・ツー・ドアの乗り合いタクシーの需要が高まってくるものと感じているところです。

そこで①として、第2次再編以降の路線バスや市民バス、予約型乗り合いタクシーの乗車状況

の推移と課題についてお伺いいたします。

また、②として、里美・水府地区で実施されている住民主導の交通システムである公共交通空白地による有償運送の現況と課題についてお伺いいたします。

そして、計画の中では、スマートフォン等と連動させることで、乗りたいバスの接近情報や目的地への到着予想時刻等を把握することが可能なバスの走行地点等を利用者に伝えるバスロケーションシステムの整備を交通事業者の意向を踏まえ、平成31年度からの利用を目指していく旨が記載されていますが、③として、バスロケーションシステムの整備及び活用状況についてお伺いいたします。

また、④として、来年4月に統合が予定されている峰山小学校区と金砂郷小学校区であります。統合により学区が広域になることに伴う児童の通学バスの対応についてどのように検討が進んでいるのかお伺いいたします。

そして、平成28年度から6年間の計画期間として策定された常陸太田市地域公共交通網形成計画も今年で最終年度を迎えるに当たり、来年度に向け新たな計画を検討されている最中かと思いますが、⑤として、新たな地域公共交通計画策定に向けた進捗状況についてお伺いいたします。

次に、大項目2、男女共同参画社会の推進についてであります。

平成11年6月に、男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会との理念の下、男女の人権の尊重、社会における制度または慣行についての配慮、政策等への立案及び決定への共同参画、家庭生活における活動と他の活動の両立、国際的協調を5つの柱として、「男女共同参画社会基本法」が公布、施行されました。

本市においても、平成13年2月にひたちおおた男女共同参画プランが策定され、平成22年3月には「常陸太田市男女共同参画推進条例」が制定されました。

さらに、平成23年3月に同条例に基づくひたちおおた絆プラン（第2次常陸太田市男女共同参画推進計画）が策定され、男女共同参画社会の実現に向け、様々な施策に取り組みられてきています。

そこで、（1）ひたちおおた絆プランについて、今年の3月で10年間にわたる第2次の推進計画の期間が終了したわけではありますが、①として、第2次男女共同参画推進計画の成果及び課題等について、どのように評価されているのかお伺いいたします。

また、今年3月には、令和7年度までの5年間を期間とした第三次男女共同参画推進計画が策定され、新たに女性活躍推進計画やDV対策基本計画が盛り込まれるなど、SDGsの視点も考慮された計画となっています。

そこで、②として、第三次男女共同参画推進計画に基づく現在の取組についてお伺いいたします。

また、平成27年の9月議会において、同年8月に国会で成立した「女性活躍推進法」を踏まえ、300名を超える国や自治体、企業などの事業主に対して女性の活躍状況の把握や課題分析、

数値目標の設定、行動計画の策定、公表などを求めるようになることを受け、行政が率先してポジティブアクション、いわゆる積極的改善措置を実施することが大切である旨を述べさせていただき、市女性職員の職域拡大や管理職の登用状況、及び各審議会や委員会等における女性の割合について伺っておりますが、6年が経過した中、平成27年と比較して、どのように推移されているのか。

③として、市女性職員の採用状況及び係長以上への登用状況について。

④として、各種審議会や委員会等における女性職員の比率についてお伺いたします。

次に、(2)防災における男女共同参画の推進についてであります。

東日本大震災発生時に着替えや授乳の場所がないなど、女性への配慮に欠けた避難所があったことを受け、災害対策に女性の視点を反映する体制が求められるようになり、各自治体において防災計画策定のために設置する地方防災会議で、女性委員の比率を2020年までに30%を目指すといった目標が2015年に決定した第4次男女共同参画基本計画で掲げられました。

しかし、委員を出してもらっている公共機関に女性が少ないなどの理由から、思うような成果が出なかったことを受け、2020年12月に閣議決定された第5次計画では、目標達成期限を2025年まで延長することとなっています。

そこで、①として、本市の防災会議の女性委員の現況及び今後の対応についてお伺いたします。

また、消防本部における女性消防職員についても、平成6年の女子労働基準規則の一部改正により深夜業の規制が解除され、予防業務の他に交代制勤務、すなわち指令管制、救急隊、消防隊などの業務も可能となるなど、活躍の場が広がってきています。

そこで、②として、本市の女性消防職員の採用状況、及び女性消防団員や女性防火クラブの活動状況や人員等の現況について、県内の現状も含めてお伺いたします。

以上、2項目11件についてお伺いたしまして、私の1回目の質問を終わります。

○川又照雄議長 答弁を求めます。企画部長。

[岡部光洋企画部長 登壇]

○岡部光洋企画部長 快適で魅力のあるまちづくりについての公共交通体系の再編・充実についてのうち、4点のご質問にお答えいたします。

1点目の第2次再編後の路線バスや市民バス、予約型乗り合いタクシーの乗車状況の推移と課題についてでございますが、各公共交通の乗車状況の推移につきましては、第2次再編を実施いたしました平成31年4月からの利用者の延べ人数は、路線バスが令和元年度が46万8,341人、令和2年度が38万5,083人、令和3年度が10月末現在で21万2,870人、市民バスが同じく令和元年度が1,053人、令和2年度が927人、令和3年度が10月末現在で579人。予約型の乗り合いタクシーが同じく令和元年度が9,288人、令和2年度が7,228人、令和3年度が10月末現在で3,958人となっております。合計いたしますと、令和元年度が47万8,682人、令和2年度が39万3,238人、令和3年度が10月末現在で21万7,407人となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者数が減少しております。令和2年度の合計利用者数をコロナ禍前である令和元年度の合計利用者数と比較いたしますと、延べ人数で8万5,444人の減少となっております。

また、課題でございますが、非効率となっているバス路線の再編、高齢化や移動ニーズに対応した公共交通サービスの提供などが課題となっており、その課題を解決し、将来にわたりいかに持続可能な公共交通体系を構築していくかが重要となっております。

今後は、高齢化や利用状況、移動ニーズなどを的確に捉えまして、ドア・ツー・ドアサービスの充実を図るなど、効率かつ効果的で市民にとって利便性の高い公共交通体系のさらなる構築に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公共交通空白地による有償運送の現況と課題についてでございますが、現在、本市には市商工会が実施主体となる里美地区を発着とし、近隣市町村を運行区域とするうぐいす輸送システムと、高倉地域づくりの会が実施主体となる水府の高倉地区を発着とし、水府地区内を運行区域とする外出支援サービスの2つの交通空白地有償運送が運行しております。

現況といたしましては、利用者のほとんどを高齢者及び運転免許証を返納しました方が占めておりまして、高齢化率の上昇とともに利用者数が増加しており、うぐいす輸送システムが令和元年度が325人、令和2年度が383人、令和3年度が10月末現在で257人、高倉地区の外出支援サービスが令和元年度が481人、令和2年度が518人、令和3年度が10月末現在で267人となっております。

利用の目的といたしましては、通院目的での移動が合計で約78%、買物が目的の移動が約15%となっております。

また、課題としましては、うぐいす輸送システム、外出支援サービスともに、運転手の高齢化が進んでいることから、事業継続のための新規運転者確保の対策が必要となっております。

次に、バスロケーションシステムの整備及び利用状況についてでございますが、バスロケーションシステムにつきましては、市地域公共交通網形成計画におきまして、高齢者等の移動支援を目的に交通事業者が実施主体となって整備することと位置づけられており、昨年度、茨城交通がスマートフォンなどから無料で運行中のバスの位置や待ち時間、混雑状況の確認ができるバスロケーションシステム、バス位置情報サービスを整備いたしまして、本年3月31日から運用を開始しておりまして、本年11月23日現在で約300人の方に活用されております。

なお、市が今年度実施した高齢者の通信機器の利用状況調査によりますと、65歳以上のスマートフォン所有者は約55%にとどまっております。行政のデジタル化推進におきまして、市民のスマートフォンなどの普及は今後必要と考えておりますことから、バスロケーションシステムの利活用を含め推進してまいりたいと考えております。

次に、新たな市地域公共交通計画策定に向けた進捗状況についてでございますが、国は令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部を改正し、地域公共交通のマスタープランである地域公共交通網形成計画、及び、その実施計画である地域公共交通再編実施計画をそれぞれ地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画に改め、地方公共団体が中

心となって取り組める制度を充実強化することで、地方における人口減少や労働者不足などに対応することとしております。

本市におきましても、現在の常陸太田市地域公共交通網形成計画及び常陸太田市地域公共交通再編実施計画の計画期間が本年度までであることから、令和4年度の計画の更新に合わせて新たな計画の策定を進めております。

計画の策定の進捗状況でございますが、現在、市内公共交通における課題やその対策等について協議検討する場である常陸太田市地域公共交通活性化協議会におきまして、地域公共交通網形成計画に掲げた目標の達成状況や施策の推進状況、市内公共交通の利用実績、今後の人口動態等を見据えて、地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画の策定に取り組んでおり、令和4年1月に国への認定申請を行う予定としております。

計画の内容といたしましては、非効率となっているバス路線の再編等による公共交通の持続可能な運営などへの課題に対応するため、令和4年4月に第三次再編としてバス路線の見直しを中心に再編を進めることとしておりまして、小学校の統合による通学用バスの新設や利用が少ないバス路線の統合、減便などを行うこととしております。

また、令和5年度中に予定されております常陸太田市東部土地区画整理事業地の一部開業によりまして、本市の公共交通体系の在り方を見据える必要がありますことから、それに対応するため、市民の移動ニーズに対応した公共交通サービスの提供、自動運転やMaaSなど、次世代技術の活用推進などへの取組などを盛り込むこととしている他、利用者の利便性を踏まえた有効な利用促進策を盛り込むことで市内公共交通の維持確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、男女共同参画社会の推進について、ひたちおた絆プランについてのご質問にお答えいたします。

1点目の第2次男女共同参画推進計画の成果及び課題等についてでございますが、平成23年3月に策定いたしました第2次男女共同参画推進計画においては、全ての市民が一つの大家族であるように互いに認め合い、責任を分かち合い、助け合いながら、ともに幸せに生きるために自ら行動し、実践できる社会を基本理念といたしまして、男女共同社会の確立を目指してまいりました。

本計画においては、関係所管課等における75事業について目標を設定し、計画を推進してまいりました。そのうち57事業については、おおむね目標を達成できた状況でございます。こうした中で、男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進について、第2次計画策定時と、第3次計画策定時に実施いたしました市民意識調査を見てもみると、社会全体における男女の平等感について、平等であると思う人の割合は13.7%から23%へと9.3ポイント増え、男女共同参画に対する市民の理解は徐々に深まりつつあり、また、平成27年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、「女性活躍推進法」でございますが、この法律が成立したことにより、社会の様々な分野への女性の参画は進んできているものの、家事や育児、介護等の負担、雇用の場での格差など、これまでの性別による固定化した分担意識があるものなどについては、依然として課題がある状況でございます。

2点目の第3次男女共同参画推進計画に基づく現在の取組の状況でございますが、さらなる男女共同参画を進めるため、第3次計画においては、女性活躍推進計画とDV対策基本計画を一体化し、4つの基本目標、男女共同参画社会の実現に向けた環境整備、様々な分野における女性活躍の推進、一人ひとりの人権が尊重される社会の構築、安全安心な暮らしの実現を掲げ、本計画における74事業について、関係所管課等において取組を進めているところでございます。

本計画においては、新たに女性が活躍できる環境を整備するために、関係機関との連携により就職応援セミナーの実施や、DVなど人権侵害を容認しない社会の実現に向け、相談窓口の周知を図るなど、被害者が相談しやすい環境づくりに努めることなどを施策として掲げてございます。

なお、本計画に掲げる施策を着実に、また、効果的に推進するためには、事業の進行管理と全庁的な取組として、関係各課の連携を図るとともに市が事業所としてのモデルとなるよう職場環境づくりを積極的に進めながら、市民の皆様に対し意識啓発のための周知や情報提供を行ってまいります。

次に、3点目の市女性職員の採用状況及び係長以上への登用状況でございますが、市職員の採用に当たりましては性別のいかんを問わず成績主義としているところですが、前回ご質問の平成27年度から本年4月1日までの7年間の採用状況を見ますと、事務職、専門職などの採用99名中女性は55名、55.6%となっております。直近2年間を見ましても採用17名中12名が女性となっており、女性の採用割合が高い状況となっております。

次に、係長以上への登用状況につきましては、本年4月1日現在で課長職が4名、課長補佐職が4名、係長職が5名、幼稚園保育園の園長、教頭、副園長が8名、合計21名で、女性職員全体207名おりますが、こちらの占める割合は10.1%となっており、前回ご質問の平成27年度の13.6%から3.5ポイント下がっている状況でございます。

また、各役職に占める女性職員の割合を平成27年度と本年度で比較いたしますと、課長職は1名から4名となり2.2%から9.3%に、課長補佐職は1名から4名となり4.2%から16%に上昇いたしまして、係長職は12名から5名となり16.2%から7.6%に下がっておりますが、引き続き職員それぞれの能力と実績を公正に評価しながら、管理監督者への登用や適材適所の人事配置へ連携をしてまいります。

4点目の各種審議会や委員会等における女性委員の比率についてでございますが、前回ご質問の平成27年時点では、「地方自治法」に基づく審議会、委員会は22でございまして、総委員数は415名のうち、女性委員数は72名で17.3%でございましたが、本年4月1日現在では審議会、委員会は24でございまして、総員数335名のうち、女性委員数は79名で23.6%となっております。6年間で6.3ポイント増えてございますが、第三次計画における目標30%に向け、引き続き関係部署に働きかけをしてまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、市民、事業者、関係団体等様々な方々と連携、協働することで、第3次計画に掲げました施策を着実に推進しさらなる男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

○川又照雄議長 教育部長。

〔武藤範幸教育部長 登壇〕

○武藤範幸教育部長 公共交通体系の再編・充実についてのご質問の中の、峰山小学校及び金砂郷小学校の統合に向けました児童の通学バスの対応についてのご質問にお答えいたします。

来年4月に新たに統合校として設置を予定しております峰山小学校及び新金砂郷小学校につきましては、統合により児童の通学距離が遠距離になりますことから、児童が安全安心に通学できる足の確保のため、峰山小学校におきましては、新たに、現在の西小沢小学校区に2路線、同じく現在の幸久小学校区に2路線の計4路線の新設による運行、新金砂郷小学校におきましては、現在の郡戸小学校区に2路線、旧金砂郷小学校区に1路線の計3路線を新設運行、また、これまで運行をしておりました旧金砂郷小学校区の1路線と久米小学校区の1路線の2路線の運行経路を変更し、合わせまして計5路線を路線バスとしてそれぞれ登下校の時間に合わせ、登校時1便、下校時は2便を運行し、所要時間は短い路線で14分程度、最も長い路線で32分程度を見込んでいます。

今回のバス路線の新設及び変更にあたりましては、教育委員会と公共交通担当の企画課及びバス事業者の3者で、利用する児童及び今後利用が想定される未就学児の住所を基に、既存のバス路線を基本として現地を確認し、経路の案を作成し、その案を保護者説明会及び保護者アンケートで提示し、そこで出された意見を基に修正を加えた経路の案により、夏休みに来年度の新学期予定の児童を含めた実際に利用する児童と保護者によりまず試乗を行ってまいりました。

特に、今回の新路線につきましては、交通量が多い国道293号線や県道を経路とする路線もありますことから、児童と保護者による試乗の結果を受け、道路の横断を避けるための新たなバス停の設置や交通量の多い国道県道での乗降を避けるため、バス停の位置を変更するなどの見直しを行いまして、保護者の皆様方のご理解をいただいたところでございます。

今後、市が設置する常陸太田市地域公共交通活性化協議会におきまして、国土交通省への認可申請を進めるところでございます。

また、本年8月に実施をいたしました通学路の安全対策を協議する通学路安全対策連絡協議会におきましても、来年度のバス通学を見越し、横断歩道4か所の設置などについて現地調査を行い、関係機関に要望するなど、利用する児童の安全第一に対応しているところでございます。

○川又照雄議長 総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 防災における男女共同参画の推進についてのうち、防災会議の女性委員の現況及び今後の対応についてのご質問にお答えいたします。

初めに、防災会議でございますが、こちらは「災害対策基本法」に基づき都道府県及び市町村に設置される組織でございます。地域防災計画の作成、実施の推進を図り、防災活動を総合的に調整することとされておまして、その防災会議の委員につきましては、「災害対策基本法」第16条第6項に「市町村防災会議の組織及び所掌事務は、都道府県防災会議の組織及び所掌事務の例に準じて当該市町村の条例で定める」とあり、本市条例におきましては、1つとして、指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者。2つとして、茨城県の知事の部内の職員の

うちから市長が任命する者。3といたしまして、茨城県警察の警察官のうちから市長が任命する者。4として、市長がその部内の職員のうちから指名する者、5といたしまして、教育長。6といたしまして、消防長及び消防団長。7として、指定公共機関または指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者。8として、自主防災組織を構成する者または学識経験のある者のうちから市長が任命する者。9として、その他市長が特に必要と認め任命する者。以上と規定してございます。

これらの規定から、現在、当市の防災会議の委員は19名で構成されておりまして、そのうち女性委員は、教育長の1名で、登用率は5.2%となっております。

今後の対応でございますが、防災会議の構成員となる各機関の職員の多くが男性であることなどの課題はありますが、防災に関する様々な場面において男女共同参画を進め、よりきめ細やかな対応をしていくためにも、積極的に女性の視点を防災・減災対策に反映することが重要であると考えております。そのため、災害対応力を備えた学識経験者などについて、幅広い分野から女性委員の登用を図れるよう推進してまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 消防長。

〔大関正幸消防長 登壇〕

○大関正幸消防長 女性消防職員の採用状況、女性消防団員及び女性防火クラブの活動現況や県内を含めた人員等の現況についてのご質問にお答えいたします。

まず、女性消防職員の採用状況でございますが、女性職員専用施設を消防本部南消防署庁舎の建設に合わせて整備いたしました平成16年度から令和3年度の18年間におきまして、30名の消防職員を採用させていただいた中で、女性消防職員の採用は、平成23年度1名、平成25年度1名の2名でございます。

職務内容からの採用状況につきましては、火災等の消防業務に従事する消防職員として21名の男性を採用し、女性は、救急救命士の資格を有して救急業務などに従事する消防職員9名を採用させていただいた中の2名となっております。

また、受験者数からの採用状況につきましては、147名の男性受験者のうち採用は28名となっており、女性の受験者4名のうち採用は2名でございます。

県内における女性消防職員の現状といたしましては、24消防本部のうち16消防本部におきまして79名の女性消防職員が勤務しており、県内の消防職員数4,471名に対する女性の割合が1.7%のところ、本市の消防職員における女性職員比率の割合は2.3%となっております。

次に、女性消防団員の活動状況及び人員等でございますが、平成18年度に消防団本部内に設置いたしました女性消防団員から成る本部分団の、コロナ禍によって活動を自粛する以前の令和元年度における活動状況といたしましては、応急手当の指導活動が49件、寸劇を用いた幼稚園児等を対象とする火災予防教育などに関する普及活動14件、火災予防運動週間に伴う広報活動、消防出初め式への参加、さらには令和元年10月の台風19号で被災しました市民等に対する災害復旧支援活動などに従事してございます。

本部分団の人員といたしましては、平成18年度の設置当初は16名で活動を開始いたしまし

たが、現在は退団者11名とのところ、入団者が3名でございましたので、8名となっております。

また、令和2年4月から水府地区、上高倉町の安寺・持方地域を管轄とする水府支団第4分団第2部の機能別消防団員として4名の女性に入団いただき、地域の防災力を維持するために火災等を含む災害時の任務に限定した消防団活動に従事していただいているところでございます。

県内における女性消防団員の現状といたしましては、44市町村のうち43市町村が女性消防団員を採用しており、県内の消防団員数2万1,698名のうち女性消防団員数は545名で割合は2.5%であることから、本市の女性消防団員率1.4%と比較いたしましても高いものでございます。

続いて、女性防火クラブの現況でございますが、女性防火クラブは家庭内での防火を基本として火災予防知識の習得、地域全体の防火意識の高揚などを目的とし、西河内地区、上内田地区、中内田地区の3地区に結成され活動しているところです。

主な活動状況でございますが、年に2回実施される火災予防運動週間に伴う夜間火災予防広報や防火に関するチラシを作成し、各家庭に配布するなどの活動を実施しております。また、視察研修や防災対応研修として普通救命講習会、避難所運営研修、マイタイムライン研修等も実施してございます。現在の女性防火クラブのクラブ員数は3クラブ合計で46名となっております。なお、県内における女性防火クラブの現状といたしましては、44市町村のうち、25市町村に120クラブが設置されており、クラブ員の総数は1万518名でございます。

○川又照雄議長 藤田議員。

〔5番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○5番（藤田謙二議員） それでは、2回目の質問に入ります。

大項目1、（1）①の路線バスや市民バス、予約型乗り合いタクシーの乗車状況の推移については、コロナの影響で公共交通利用者が減少しているということで、コロナ禍前との比較分析は非常に難しいものと思いますが、高齢化に伴ってバス停での乗降が必要なバス関連と、ドア・ツー・ドアでのサービスである乗り合いタクシーとの需要の傾向については、どのように分析されているのかお伺いをいたします。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 大変申し訳ございませんが、ただいまのご質問にお答えする前に、先ほど公共交通体系の再編・充実のご答弁の中で、2点目の有償運送の中で、利用者の利用目的で通院目的の移動が78%とご答弁申し上げましたが、こちらのほうは約75%ということでご訂正をお願いしたいと思います。おわびを申し上げまして、ご訂正のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ただいまの分析ということでございますけれども、常陸太田市地域公共交通活性化協議会におきまして、毎年度各公共交通の利用データからの分析、それから利用者に対するアンケート、利用事業者に対するヒアリングなどを実施しておりまして、路線バスの通学に利用する児童生徒以外の利用者は60歳代から80歳代が中心でございまして、その約9割の方がバス停

まで徒歩により乗車されされております。

対しまして、乗り合いタクシー利用者の多くが80歳以上であり、バス停までの移動が難しいことから、玄関先での乗降により乗車されております。

利用目的はどちらも有償運送と同様に、ほとんど病院、それから買物目的の利用者が占めている状況で、現在の高齢化の進行状況を鑑みますと、乗り合いタクシーなどのドア・ツー・ドアサービスの拡充は必要と考えているところでございます。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 現在策定中の地域公共交通計画等では路線バスの見直しが中心のようでありまして、今後引き続き、市民の移動ニーズに沿ったサービスの提供、さらなる見直し等も図っていただきたいと思います。

②の有償運送については、里美地区、高倉地区ともに、コロナ禍にもかかわらず利用者が増加しているということで、需要が多いことが伺い知れるわけでありまして。利用目的も、先ほど訂正があった75%と大半が通院目的ということからも、重要かつ必要な運送サービスであると感じています。

課題となっている新規運転手の確保に向けては、それぞれの組織任せにすることなく、しっかりとその対策について支援を行いながら、事業が継続できる対応に努めていってほしいと望みます。

③のバスロケーションシステムについては、今年3月から運用が開始されているということで、私も今回の質問をきっかけに、スマートフォンから茨城交通バス位置情報サービスにアクセスして実際に試してみました。バスの現在地に加え、停留所への到着予測時刻や遅延状態など、リアルタイムな運行状況を把握することができるなど、その便利さに感心する一方で、市内で約300名の方が利用されているということですが、このスマホが必要であるということからも、高齢者の方々にとってはかなりハードルが高いと感じたところですが、300名の方の年代などというのは把握されているのか、お伺いをいたします。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

バスロケーションシステムにつきましては、気軽にご利用いただくために、利用の際に年齢の入力などを求めていることから年代などの把握はしておりませんが、利用データからは各高校の最寄りバス停を発着とするルートに対する検索が多いことから、高校生に多く利用されているものと推測しているところでございます。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） やはりこの高齢者の移動支援が目的で整備をされたものの、バス通学の学生が多く活用されているといった現況は分かるような気がいたします。

また一方で、この認知度というものが若干低いように感じています。そもそも、バスを利用されていない方にとっては特段必要性がないわけでありまして、利用者の代わりに調べてあげるといったケースなどを想定すると、やはり幅広くに周知することが肝要であると思っておりますが、

この春の運用以降、こういった方法で市民に周知されているのかをお伺いいたします。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

路線バス利用者の目につきやすいバス車内の掲示、それから、JR常陸太田駅、道の駅常陸太田、竜神大吊橋などの拠点施設のバス停の掲示を行っている他、茨城交通のホームページや市のホームページ内にあります常陸太田市地域公共交通活性化協議会のページのほうに掲載をして周知を図っているところでございます。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 世の中のデジタル化が進む中、利用者の家族などにも活用いただけるよう、周知面でのサポートや利用方法の指導等を実施するなど、せっかくのすばらしいシステムですので、ぜひ利活用を推進して行ってほしいと思います。

④の峰山小学校と金砂郷小学校の統合に向けた児童の通学バスの対応については、峰山小学校が4路線の新設、新金砂郷小学校が3路線の新設と2路線の変更ということで、バス停の位置や横断歩道の設置に向けた対応も進行中ということですので、ぜひ安全安心な通学を確保できるよう、お願いいたします。

そこで、通学バス利用者に当たっては、学校までの距離などの規定というものはあるのか、お伺いをいたします。

○川又照雄議長 教育部長。

○武藤範幸教育部長 児童生徒が通学にバスを利用することの距離の規定というのは特にはございませんが、今回のように、統合によりましてバスでの通学となる児童で、自宅から学校までの距離が道のりで片道2キロメートルを超える児童に対しましては、市においてバス定期代全額の補助をしているところでございます。

また、統合とは関係のない学校におきましては、小学生の場合は道のりで片道4キロ、中学生の場合は道のりで片道6キロをそれぞれ超える場合、バス定期代全額の補助をしているところでございます。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） また、今回の統合により、それぞれ児童全体の何割ぐらいの子どもたちの利用というものを見込んでいるのか、お伺いをいたします。

○川又照雄議長 教育部長。

○武藤範幸教育部長 まず、峰山小学校でございますが、令和4年度の全児童数を現在328名と見込んでおり、そのうち109名がバスを利用すると見込んでございまして、割合といたしましては約3割でございます。

また、新金砂郷小学校でございますが、同じく令和4年度の全児童数を341名と見込んでおり、そのうち174名がバスを利用すると見込んでございまして、割合といたしましては約5割でございます。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） かなり徒歩よりもバス通学の割合が増えてくるのかなと感じますが、以前に統合した学校でスクールバスを一時運行した際に、子どもたちの中に、徒歩からバス利用に変更になったことで体重の増加等の問題が報告されたことがあったかと思います。今回の統合においても、通学における安全面の確保はもちろんのことではありますが、加えてバス通学へと変更になる児童の運動不足など、健康面のフォローもしっかりと図っていただきたいと思います。

⑤の新たな地域公共交通計画である第3次再編策定に向けては、非効率的なバス運行を再編し、持続可能な運営及び市民の移動ニーズに合わせたサービスの提供、次世代技術の活用推進などを盛り込みながら、新設統合、減便等を図るということでもありますので、ぜひ費用対効果等も勘案しながら、より効率的かつ利便性の感じられる再編となることを期待しています。

次に大項目2、（1）ひたちおおた絆プランについての①第2次計画の評価については、関係所管課においておおむね目標計画を達成できた状況とのことで、市民意識調査においても男女共同参画に対する理解が徐々に深まりつつあるということで、平成23年の策定時に比べると、この10年間で、社会全体での雰囲気もよい方向に変わってきているように感じる方も多いのではないかと思います。

一方で、都市部よりも地方においては、まだまだ人々の意識の中に長い時間かけて形づくられた性別による固定的役割分担意識や、それに基づく社会慣行というものが根強く残っているのも事実であり、時間は若干要してもこのワーク・ライフ・バランス実現に向け、引き続き地域における環境づくりを推進してほしいと望みます。

②の第3次計画については、新たにDV対策やSDGsの視点も考慮されるなど、74事業に取り組んでいるということではありますが、第2次計画より半分の5年間という短い期間での取組となるわけで、年次ごとの検証がこれまで以上に重要になってくるものと思います。しっかりと進行管理を行い、目標を達成できるよう推進していただきたいと思います。

③の女性職員の採用状況については、近年、女性の採用割合が男性よりも高くなっているといった状況の下、係長以上への登用状況は以前より若干下がっているということで、もちろん男女を問わず適材適所の人材管理が原則ではありますが、将来的に女性職員の割合が高まることが予測される中、第3次計画にも盛り込まれているように、男性の家事等の参加促進を促すとともに、子育てや介護への支援の充実を図りながら、行政が率先して女性職員の管理職への登用を進めてほしいと願っています。

④の各種審議会や委員会における女性の比率については、以前に比べ増加しているということで大変良い方向にあると思います。やはり様々な分野の意思決定過程において、男女一方の性に偏らない委員構成が必要でありますので、目標である30%達成を目指して引き続き取り組んでいただきたいと思います。

（2）①の防災会議の女性委員については、全国的な課題と同様に本市においても登用率が低く、委員19名のうち女性は教育長1名のみといった現況のようでありますから、答弁にもあったように、女性の視点を防災分野においても反映していくべく、女性の参画及び委員の登用をぜ

ひ推進していただきたいと望みます。

②の消防関係については、本市のみならず県内においてもまだまだ女性の参画が低い状況のようではありますが、第3次男女共同参画推進計画の防災における推進計画の中にも、女性防火クラブの育成及び女性消防団の活動支援が掲げられ、具体的な目標値として、現在12名の消防団員を令和7年には23名と約2倍に設定されていますので、ぜひ実現できるよう努めていただきたいと思います。

また、女性消防職員については目標値としては具体的に掲載されていませんが、現在本市では、県内平均をやや上回る2.3%ということではありますが、消防庁などから全国的な目標値的なものが示されているのかどうかお伺いいたします。

○川又照雄議長 消防長。

○大関正幸消防長 ただいまのご質問にお答えいたします。

平成27年9月の「女性活躍推進法」等の施行に伴い、総務省消防庁が設定した数値目標といえます。令和8年度当初までに全国の消防職員に占める女性消防職員の比率を5%に引き上げるものとされてございます。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 平成25年度を最後に、ここ8年は女性消防職員の採用がないといった状況のようでありますので、ぜひ現在の女性職員の活躍している様子を紹介するなど、女性が受験しやすくなるような情報提供等にも努めていただいて、防災分野における女性の参画促進を図ってほしいと望みます。

以上で私の一般質問を終わります。